



平成 28 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ケアサービス
(コード 2425 : 東証 J A S D A Q)
代表者の役職名 代表取締役社長 福原 敏雄
問 合 せ 先 取締役執行役員副サポートセンター長 福原 俊晴
電 話 番 号 03-5753-1170

社外取締役及び監査役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第 28 条第 2 項及び第 38 条第 2 項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 社外取締役及び監査役の氏名

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 社外取締役 | 藤好 優臣 | 森田 直行 | |
| 監査役 | 渡辺 桂 | 江越 眞 | 園部 洋士 |

2. 責任限定契約の締結日

平成 28 年 6 月 27 日

3. 責任限定契約締結の根拠

当社定款（抜粋）

(1) 第 28 条第 2 項

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金 100 万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額といずれか高い額とする。

(2) 第 38 条第 2 項

当社は、監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金 100 万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

4. 開示理由

上記社外取締役及び監査役との間で責任限定契約につき締結の合意が得られ、本日契約を締結いたしましたので、お知らせするものです。

以 上